類書の研究序説（二）

―五代十国宋代類書略史―

杤尾　武

一、五代十国・宋代類書参考書目　三、事類賦　四、太平廣記　五、太平御覽　六、文選双字類要　七、冊府元龜　八、類要　九、春秋經傳類對賦　十、事物紀原　十一、書敍指南
二、五代十国時代の類書
三、宋代の類書
四、宋代類書略解上
一、蒙求の流れ　二、清異録

一、五代十国・宋代類書参考書目

一、崇文總目　類書類　北宋・王堯臣等奉勅撰　北宋慶暦元年（一〇四一）刊。（錢東垣輯釋）

二、秘書省續四庫闕書目　類書　紹興十七年成（玉海五十二紹興求書闕記参照）

三、郡齋讀書志　巻三類書類（晁公武撰）巻五上附志類書類（趙希弁續補）、後志巻二類書類（姚應績編）紹興二十一年（一一五一）晁公武自序、南宋淳祐九年（一二四九）刊。書目解題として価値が高い。

四、通志　藝文略・類書類　南宋・鄭樵撰　紹興二十八年（一一五八）刊。（玉海四十七、紹興通志参照）類書類下に宋代類書を収める。

五、遂書堂書目　類書類　南宋・尤袤撰、淳熙（一一七四―一一五二）頃成るか。書名のみの目録。

六、直齋書録解題　巻十四類書類　南宋・陳振孫撰　淳祐九年（一二四九）以降に成る。（この年致仕、齋東野語。王雲五　中國目録學年表による）郡齋讀書志とともに書目解題としての価値が高い。

七、玉海　巻五十四　承詔撰述類書　宋・王應麟撰　元・至元六年（一二六九＝宋・咸淳五年）刊。書目解題としての信頼度が高い。

八、文獻通考　經籍考　類書類　元・馬端臨撰　元・延祐六年（一三一九）上表、元・至治二年（一三二二）刊、郡齋讀書志と直齋書録解題を中心に解題を加える。

九、宋史藝文志　類書類　元・脱脱等撰　元・至正五年（一三四五）成る。

十、續唐書經籍志　類書類　清・陳鱣撰　補五代史藝文志　總集類　この二書目はいずれも五代・十国のもので宋史に欠けているものを補ったもので参考する価値あり。

十一、宋史藝文志補　清・盧文弨撰　類書類　宋史に欠けているものを補ったもの。その他、宋・紹定（一二二八―一二三三以後成る）の頃の官修になる宋國志藝文志の輯本があり、その類書類が参考になる。

十二、四庫全書總目提要　類書類・類書類存目　清・乾隆四十六年（一七八一）成る。解題書として清代目録

学の集大成。

十三、四庫簡明目録標注　類書類　清・邵懿辰撰　咸豊十年（一八六〇）以前に成る。宣統三年（一九一一）刊。刊本の書誌に詳しい。

十四、静嘉堂文庫漢籍目録　陸心源の旧蔵書が特に価値が高い、その他神宮文庫漢籍善本解題、尊経閣文庫漢籍分類目録、内閣文庫漢籍分類目録・宮内省図書室図書分類目録等保存図書館の目録。

十五、京都大学人文科学研究所漢籍分類目録及び東京大学東京文化研究所漢籍分類目録その他大学図書館の目録類は現在入手可能なもの、影印本・刊本等の標準的な姿を知る上で貴重である。

十六、和刻本漢籍分類目録　長澤規矩也編、汲古書院刊。和刻本を知る上に貴重。以上にあげた書目及び書目解題のほかに書目叢編一―五編が台湾広文書局から出ており、基本的な書目・書目解題が収めてある。

十七、燕京大学中国類書目録初稿　中国の歴代類書の詳細な解題。

十八、叢書子目類編　類書　叢書に収められた類書の目録。

十九、類書流別　張條華撰　類書の手引書としてすぐれている。

二十、和刻本類書集成　長澤規矩也編　汲古書院　解題が参考になる。

二、五代十国時代の類書

唐の滅亡した天祐四年（九〇七）に後梁（朱姓九〇七―九二三）が興り、後唐（李姓九二三―九三六）・後晉（石姓

九三六―九四七）・後漢（劉姓九四七―九五〇）・後周（郭姓九五一―九五九）の五国の興亡と、その間に呉（九〇二―九三六）・閩（九二三―九四五）・楚（九二七―九五一）・呉越（九〇八―九三二）・荆南（九二五―九六二）・前蜀（九〇八―九二五）・南漢（九一七―九七一）・後蜀（九三四―九六五）・南唐（九三七―九五八）・北漢（九五一―九七九）の十国の興亡があり、時代の重複する部分もあるがこの期を五代十国としておく。このわずかな期間に作られた類書は、類書流別では十種、續唐書では事類賦三十巻南唐内史呉淑撰（宋の部に入れることが多い）、古今韻會五百巻後蜀起居舎人陳諤撰、四庫韻對四十巻同上、備忘少鈔十巻後蜀文谷撰、續事始五巻蜀馮鑑撰、鴻漸學記一千巻、羣書麗藻一千巻楚幕府朱遵度撰、尚食掌食典一百巻後蜀無名氏撰、諸史提要十五巻呉越錢端禮撰、蒙求二巻晉翰林學士李瀚撰（唐代の作とされる）の十一種。補五代史藝文志では右にないものとして、古今語要十二巻喬舜封撰、十經韻對二十巻陳諤撰、名苑五十巻等がみえるが、總集類に入れているので判定が困難である。類書流別は右にみえぬものとして玉府新書三巻不著撰人（崇文目）、史海十巻曹化撰（崇文目、宋史兩漢史海）、新修唐朝事類十巻郭廷誨撰（崇文目）、屬文寶海一百篇郭微撰（崇文目）、資談六十一巻范贊時撰（崇文目）の五種。このうち備忘少鈔は重校説郛弓三十一に数条節録されているにすぎない。郡齋讀書志後志巻二によると、「右僞蜀文谷撰、雜抄子史一千餘事、以備遺亡、其後題廣政三年、廣政王衍號也」といい、一千余の事物を備忘のために雜抄したものらしい。廣政三年は西暦の九百四十年に当る。例を二三引いてみよう。「按志。黄金方寸爲金。又云一斤卽一金也。四兩爲一斤」「蔡邕能飲三石。人名之曰三醉龍」「漢制尚書郎。作文書起草。月賜赤管大筆一双。隃麋墨大小二枚」等で、遂初堂書目、文獻通考いずれも類書として著録している。

馮鑑の續事始は郡齋讀書志巻三上雜家類によると唐の劉孝孫等が太宗の命で撰んだ事始三巻（説郛巻十所収、説

郛には明の陶宗儀の撰んだ説郛百巻と、明の郁文博、清の陶珽の増補した重校説郛百二十号があり、後者には續説郛四十四号があり、百巻本及び續説郛の影印本がある）を後蜀（僞蜀ともいう）の馮鑑が増広したもの。玉海の元豊事物紀原の項に書目を引いて元豊中（一〇七八―一〇八五）に劉存・馮鑑の事始の謬れるを刪り、重複するを除き名類を増益して事物紀原を著わしたといい、また、宣和中（一一一九―一一二五）に朱絵が事始（正続の総称）が疎略であったので、増補して事原三十巻を撰んだという。いま一二例を引いてみよう。「石經　漢靈帝立ッ」「飛帛書　後漢蔡邕見門吏ノ飛帛ヲ因リテ成レル字ヲ焉」等で、各種の事物の起源を説いたものである。

三、宋代の類書

宋代は五代の滅亡の後を受けて建隆元年（九六〇）に太祖が即位してより祥興二年（一二七九）南宋が亡ぶまでの三一九年間をいう。太祖即位の年から欽宗が金に捕えられ、高宗が南京で即位する建炎元年（一一二七）を境として、それまでを北宋といい、以後を南宋という。この間に金（一一一五―一二三四）・元（一二〇六―一三六八）の一部が重り合っている。

宋代に作られた類書は前代のものを質量ともに凌駕し、保存状態もよく、類書の黄金時代といえるほど各種の個性のあるものが作られている。崇文總目及び宋史藝文志には撰者・成立時代のはっきりせぬものも多いので必要に応じてふれることにして郡齋讀書志以下の書目に著録された類書をぬき出してみよう。

郡齋讀書志巻三下　類書類、五代會要三十巻（王溥等）、節國朝會要十二巻（章得象等）、太平總領五十巻（李昉等）、

職林二十巻（楊侃）、書林韻會一百巻（不題撰人、許冠所編とも）、異號録二十巻（馬永易）、硯譜二巻（唐詢）、骨鯁集二十巻（靖康初）、。書敍指南二十巻（任浚、任廣の誤り）、歌詩押韻二十四巻（楊齊）、侍女小名録一巻（王銍）、香譜一巻（洪芻）、《巻五上附志》尊號録一巻（元憲公庠）、十七史類七十七巻（鄭某）、西漢總類二十六巻（沈文伯）、。唐鑑五十巻（張九成）、事物紀原十巻（高承）、。補註事類賦三十巻（呉淑）、。事文類聚六十巻（祝穆）、秘府書林二十二巻（張正夫）、國朝會要一百五十巻（章得象）、總類國朝會要五百八十八巻、會要詳節四十巻（范師道）、皇朝大詔令二百四十巻（宣獻公家）、本朝事實三十五巻、紹述熙豊政事十巻、崇觀政宣詔令章奏二十巻、隆平典章三十巻、高宗實訓七十巻、内治聖監二十巻、太平治迹統類四十巻、中興治迹統類三十五巻、《後志巻二類書類》唐會要一百巻（王溥）、。冊府元龜一千巻（王欽若、楊億）、。類要六十五巻（晏殊（直齋は七十六巻））、禁殺録一巻（李象先）、墨譜一巻（黄秉）、印格一巻（晁克一）、魯史分門屬類賦三巻（楊鈞）、。國史對韻十二巻（范鎮）、孝悌類鑒七巻（俞觀能）、兩漢蒙求五巻（直齋十巻劉珏）、唐史屬辭五巻、南北史蒙求十巻（右未詳撰人）。直齋書録解題には右にないものとして、。太平御覽一千巻（李昉）、鹿門家鈔詩詠五十巻（皮文璨）、。天和殿御覽四十巻（晏殊）、。韻類題撰一百巻（袁轂）、本朝蒙求三巻（范鎮）、十七史蒙求一巻（王先生、或云王令）、。史韻四十九巻（錢諷）、。後六帖三十巻（孔傳）、。海録碎事三十三巻（葉廷珪）、。皇朝事實類苑二十六巻（江少虞）、補注蒙求八巻（徐子光）、羣書類句十四巻（葉鳳）、幼學須知五巻（孫應符）、兩漢博聞二十巻（無名氏、或云楊侃）、班左誨蒙三巻（程俱）、。左氏摘奇十三巻（胡元質）、。諸史提要十五巻（錢端禮）、漢儒（しゅん）十巻（林越）、。文選双字類要三巻（蘇易簡）、選腴（ゆ）五巻（王若）、晉史屬辭三巻（戴迅）、。觀史類編六巻（呂祖謙）、。帝王經世圖譜十巻（唐仲友）、。經子法語二十四巻、。左傳法語六巻、。史記法語十八巻、。西漢法語二十巻、。後漢精語十六巻、。三國精語六巻、。晉書精語五巻、。南史精語十巻、（經子法語以下洪邁）、遷

史刪改古書異辭十二巻（倪思）、馬班異辭三十五巻（倪思）、○杜詩六帖十八巻（陳應行）、○錦繡万花谷四十巻続四十巻、趙氏家塾蒙求二十五巻（趙彦紃）、宗室蒙求三巻（同上）、通志には右にないものとして麟角（一百二十巻）、麟角抄（十二巻）、唐書類苑二巻（邵思）、九經類義二十巻（劉済）、雕金集十巻（劉閏國）、文華心鑑六巻、經典正要三巻、修文異名録十巻、白氏傳家記二十巻、廣略新書三巻、珊瑚木六巻、砕金抄十巻、儒林砕寶二巻、羊頭山記十巻、累玉集十巻（李欽元）、寶鑑絲綸二十巻（馮洪敏）、○文選抄十二巻（蘇易簡）、○仙凫羽翼三十巻（僧智曉）、古今纂類十四巻、御覽要略十二巻、禁垣備對十巻、淺學廣文十巻、登瀛秘策三十巻（宋井）、學選（二十五巻）、經語韻對五巻（鄭濟）、續韻類選三十巻、慶曆萬題六十巻（錢昌宗）、玉山題府三十巻、壬寅題寶十巻、熙寧題髓十五巻、羣書解題八十巻（鄭齊）、注疏解題三十一巻（周識）、千題適變十六巻、經傳集外注題五十巻（楊損之）、○解題（經史解題）四十五巻（方龜年）、○唐書解題（樓郁）、新唐書解題二十巻（章辟光）、題海八十巻、續題海八十巻、韻海五十巻（許冠）、韻類解題五巻（張孟）、猪肉臠二十巻、邊崖類聚三十巻、○羣書新語十巻（方龜年）、分門類海一百巻、典類一百巻（釋守能）、珠玉鈔一巻（張九齡）、學林三十巻（陳鎰）、採璧十五巻（梁の庾肩吾のそれとは別書か）、○鷄跖集二十巻、會史一百巻、廣會史二十五巻、諸史總要五十巻、策苑四十巻、羣書數類一巻（林抃）、〈通志、類書下には五代十国宋の類書が収められているというが、七十部四千五百五十八巻となっている〉四庫提要には右のほか、○白孔六帖一百巻（白居易・孔傳）、古今姓氏書辨證四十巻（鄧名世）、職官分紀五十巻（孫逢吉）、歴代制度詳説十二巻（呂祖謙）、○永嘉八面鋒十三巻（不著撰人氏名）、名賢氏族言行類稾六十巻（章定）、○羣書會元截江網三十五巻（不著撰人氏名）、○雞肋一巻（趙崇絢）、小字録一巻（陳思）、○全芳備祖前集二十七巻後集三十一巻（陳景沂）、○山堂考索（群書考索）前集六十六巻後集六十五巻續集五十六巻別集二十五巻（章如愚）、○古今合璧事類備要前集六

十九巻・後集八十一巻・續集五十六巻・別集九十四巻・外集六十六巻（謝維新）、。源流至論 前集十巻 後集十巻 續集十巻 別集十巻（林駒、別集のみ黄履翁）、。玉海二百巻附辭學指南四巻（王應麟）、。小學紺珠十巻（同上）、姓氏急就篇二巻（同上）、。六帖補二十巻（楊伯嵒）、翰苑新書前集七十巻 後集上二十六巻 下六巻 別集十二巻 續集四十二巻（宋人）（以上四庫全書所収）、錦帶補註一巻（杜鼎）、。春秋經傳類對賦一巻（徐晉卿）、記室新書七十巻（方龜年）、別本實賓録一巻（不著編輯者）、詩律武庫前後集三十巻（呂祖謙）、姫侍類偶二巻（周守忠）、。璧水羣英待問會元選要八十二巻（劉達可）、。翰墨大全（百二十五巻）、四六膏馥七巻（楊萬里）、侍兒小名録拾遺一巻（張邦幾）、野服考一巻（方鳳）、古今詩材八巻（蕭元登）、十二先生詩宗集韻二十巻（裴良甫）、訓女蒙求一巻（徐伯益）、八詩六帖二十九巻（王狀元）、諸史偶論十巻（計宗道）、万卷菁華前集八十巻後集八十巻續集三十四巻（不著撰人名氏）（以上類書類存目）等で類書流別には右のほか古今類要二十巻（謝泌玉海）、太平雜編二巻（張斎賢玉海）、學海搜奇録六十巻（樂黄目宋芸）、文選菁英二十四巻（蘇易簡、宋藝）、邇英聖覽十巻（丁度、玉海）、詩苑類格三巻（李淑、玉海）、國朝類要十二巻（范師道、玉海）、事類要領十巻（何述、王圻續通考）、蓬山類苑（祝常、王圻續通考）、重校學海三十巻（馬共、玉海、宋藝元祐學海）、左傳類對賦六巻（毛友、宋藝）、文房纂要十巻（王雲、宋藝）、羣玉義府五十四巻（王綱、宋藝）南北分門類事十二巻（呉曾、宋藝）、前漢六帖十二巻（陳夫麟、宋藝）、皇鑒箋要六十巻（林駉、結一廬書目）、事林廣記前・後・續・別・新・外集各二巻（靜嘉堂文庫）、務學須知二巻（鄒應龍、宋藝）、詩學大成三十巻（毛直方、百川書志）、詩韻大成二巻（胡繼忠、百川書志）、書言故事十巻（胡繼忠、倪燦宋志補）、秘笈新書十六巻（謝枋得、倪燦宋志補）、重廣會史百巻（不著撰人、宋藝）數類四十巻（不著撰人、錢曾讀書敏求記）等が宋代に作られた類書であり、類書流別の「存佚」には、宋代類書であるという証拠のあるもののみ七十四種をとり出している。不明なものは

「存疑」と題してそこにまとめ、また「補遺」として筆者が「偶為管見所及者」（たまたま目にとまったもの）をまとめている。類書流別では蒙求類、唐會要等の政書類は類書と認めていないので、それらを加えるともっと数が増える。類書流別で類書と認めた七十四種中現存するものは断巻もふくめて三十七種である。

宋代類書の特徴は太平御覽一千巻、太平廣記五百巻、冊府元龜一千巻にみられるように、大冊が作られたことと、内容の充実と多様化である。あらゆる事物を綜合した類書を綜合類書と呼称するならば、太平御覽はまさに綜合類書として、形式内容ともに完成の姿を示し、後の綜合類書の規範となるとともに、唐以前の資料の集大成を行ない、多くの佚書を豊富に保存している点で高く評価できる。太平廣記は小説類として扱われる事もあるが、太平御覽が行なったように、小説雑書類を原形に近い形で分類保存しており、小説研究に欠かせぬ貴重な存在である。冊府元龜は太平御覽や太平廣記とは別の形で、より政事的な内容を持った類書で、小説・雑書類を除く經史子類の最も正統的で信頼できる資料を綜合し、帝王の系譜、君臣の事跡、国家の美政等国家の政事にかかわりの深いものを類別集大成したもので、過去に類をみぬ新しい類書といえよう。

綜合類書として北宋時代のものは三大類書を除けば散佚して伝わらないものも多いが、南宋時代になると北堂書鈔・初學記・白氏六帖の流れをくむ孔傳の後六帖が作られる。この書は白氏六帖に足らざるものを補ったもので後には両者を合わせて白孔六帖が作られた。このころ、唐仲友は諸經の要旨をぬき出し、図譜を加えた帝王經世圖譜十六巻を作ったが、この類書は後の事文類聚や事林廣記あるいは明代の圖書編、三才圖會等の図譜を加えた類書の先蹤的役割を果す新しい形式を生み出したものとして注目される。錦繡萬花谷は北堂書鈔、初學記の流れをくむものではあるが、他の綜合類書と同じく細かな部門を設けていて、一見特徴がないようにみえるが、要

語を短かくまとめて、白字でもって標目とし、それに典拠となる文と出典を示したもので、使用に便利である。この書も佚書を多く保存し貴重である。

宋代類書の中でも個性的形式を特徴とする事文類聚は祝穆の撰になるが、元代には富大用が新集外集を加え、元の祝淵が遺集を作りこれが江戸時代に和刻され、季吟ら注釈家に重宝されたらしい。藝文類聚や初學記の流れを受けながらもその形式を一変し、経史子集中の事実・詩文を素材とし、各部門ごとに、羣書要語、古今事實、古今文集に分類して要文を引き、時に図譜を加え、詩文などは全体を用いることが多く、資料としての利用価値が高い。この類書を要約したものに、古今事類全書があり、やはり和刻本がある。

潘自牧の記纂淵海は各部門ごとに、経・史・子・集・傳記、本朝等の白字の見出しをつけ、根拠となる文を引き、文末に双行で出典を示す。門を細かに分けている点でも特徴がある。

王應麟は宋末の人であるが、畢生の著玉海は二十一の部にさらに細かく門を分けているが、その特徴は経史子集及びそれに入らぬ雑書類から幅広く典拠を求め、それを時代順に配列し、考証を加えており、たとえば藝文の部ではその書目解題の厳密さは書誌学上貴重な存在である。また、貴重な佚書を信頼できる状態で保存している点でも価値が高い。王應麟は辭學指南、小學紺珠（和刻本あり）その他の類書をも著わし、玉海に附刻されている。

章俊卿の羣書考索（山堂考索ともいう）は附載する羣書考索綱目に見られるように六経をはじめとし、各門を細分し、易に例をとると、系統図をはじめに置き、周易始末、八卦、易之卦、易之象等に分け、諸説と関係ある書物を自説により根源にさかのぼって綜合し、考察できるようにしたもので、玉海と方法は違っても、類書を学問の水準まで高めたことを評価できる。

林駉の古今源流至論は内題を新箋決科古今源流至論といい、宋の神宗が詩賦をやめて策論をもって士を採用するようになってから作られたもので、科挙受験のための参考書とされたものであるが、類書と科挙受験の関係は密接なものではあるが、この書のみがそのような目的で作られたものではない。この書は時代の要請を受けて策論のための資料を多く輯めていることはいうまでもない。羣書考索と系統を同じくし、経史百家の異同、歴代制度の沿革、宋朝の章国典等を分類し、必要に応じて図譜を加えて列記しており、考証家の重宝するものである。

陳元靚の事林廣記は和刻本もあり、ある時期には中国よりも日本でよく使われたものらしい。その内容は天文図説門、地理図経門等のおよそ役所や人民の日常生活に必要な事項を図譜入りで説明したもので、後世の三才圖會の先駆的役割を果したもので、日本における節用集の類である。出典を示し、原典そのままを引用するのではなく、各事項の解説に力点が置かれている特異な類書で、その図譜も要を得たもので参考になる。

謝維新の古今合璧事類備要は北堂書鈔・初學記・白氏六帖の流れを受けるものであるが、この書の特徴ははじめに事類を置き、これとは別に後に詩集を配していることである。歴代類書も経史子集の順に資料の配列をすることが多いが、この流れの類書としては珍らしい。各門をさらに細分し、ほぼ五字以内の標題のもとに典拠となる文と出典を示している。佚書を多く引用している点利用価値が高い。

事林廣記に似た類書に胡繼宗の書言故事がある。和刻本の内題を見ると京本音釋注解書言故事大全となっており、事林廣記よりさらに初学者の入門書の性格が強い。経史子集に見える基礎的な事項について標題をつけ出典とその本文を示したもので、塾での教科書として、蒙求・千字文等とともに利用されたものであろう。

類書の本来の姿は綜合類書であるが、内容をある部門のみに限定し専門化された類書があることは前稿で述べ

た。これに属するものが書物の分類上問題になるわけである。

北宋の初めの人である呉淑は事類賦という類書を作った。この種のものは過去にもあるが、ほとんど散佚して伝わらないが、これはほぼ原型を伝えている点貴重である。扱っている範囲は綜合的ではあるが、賦の形式をとっているところは特異である。たとえばこの類書は風という一語を一つの賦に作りあげ、それにそれぞれ典拠を注する形をとる。賦の各句が他の類書では標題であり注が出典と原文である。この形式をふまえたものが春秋經傳類對賦である。この類書は書名の如く春秋経伝の要語を賦にしたもので専書としての類書といえよう。これらとは異るが、呂祖謙の撰になる詩律武庫があって、詩にまつわる故事伝説を部類分けしたもので、新しい形式の類書といえる。

南宋の紹興年間（一一三一―一一六二）に進士に挙げられた洪邁が、科挙の勉強用と思える一連の類書を作った。それが、經子法語・左傳法語・史記法語・西漢法語・後漢精語・三國精語・晉書精語・南史精語等で、経史類の二字以上の要語をとり出し、まま注をつけている。四庫提要はこれらを経書や史書の部に入れているが、直齋書録解題、文獻通考、宋史藝文志等いずれも類書と認めている。同じ頃、葉廷珪は海録砕事を撰んだ。この書は綜合的類書として扱ってもよいようだが、撰者が読書の折り折りに集めた興味ある語をたとえば金芙蓉という見出しにし、それに白集（文集）の出典とその語の一部を引いている。この書は直接原典から詩文を引いている点資料価値が高い。

北宋の頃、蘇易簡は文選双字類要三巻を撰んだ。この書の前にもこの種のものは作られているが、科挙における文選の流行と関係があるという。この類書は文選中の重要な双字（二字）の熟語に注をつけたもの。

南宋の頃、陳景沂は全芳備祖を撰んだ。これは明の王象晋の羣芳譜に影響を与えているが、花卉類を専門にした類書として珍らしい。

北宋の元豊（一〇七八―一〇八五）の頃高承は唐の劉存の事始に手を加えて事物紀原を作った。五代の馮鑑も續事始を書いたことはすでに述べたが、もちろんこれも参考にした。事物の起源を書いたものとしては間違いもあるができはよい方である。和刻本もあり、江戸の文人達に親しまれたものであろう。

類書流別で政書類を類書として認めていないことは既に述べたが、郡齋讀書志以下書目類にはそれらの書を類書の仲間に入れている。王溥の五代會要、中興治迹統類等の類である。中でも鄭樵の撰になる通志二百巻がある。唐の杜佑の通典二百巻と元の馬端臨の文獻通考三百四十八巻とともに三通といわれ尊ばれている。この通志は、帝系については三皇にはじまり隋朝まで、上古から唐朝までの氏族・六書・七音・天文・地理・都邑・禮・謚法・器服・樂・職官・選擧・刑法・食貨・藝文・校讐・圖譜・金石・災祥・昆蟲草木について史書類から資料を集めて作られたものだから類書として分類してもおかしくなかったが、新しい目録学が図書の分類を細分化してより史の部に入れられるようになった。通志と文獻通考の藝文略は文獻目録ないしは解題書として重要である。これらのほかに呂祖謙の歴代制度詳説、性格は異るが重廣會史（尊經閣叢刊として影印本あり）は史記・漢書・後漢書・三國志・晉書・新唐書等の正史を中心に治道上の要語を会し、たとえば巻五十六には宰相之器・將相之器・國器・器量・大器晩成・國士之風・量才受職・兼才の八項を標題とし、その出典、原拠となる文が引かれており、日本文学にかなり影響を与えたものと考えられる。

唐の陸龜蒙の小名録の流れをうけて、幼名のいわれを説いた侍兒小名録の類や名号の由来を説いた馬永易の自

號録（實賓録）、あるいは唐の林實の元和姓纂の系統の鄧名世の古今姓氏書辨證、王應麟の姓氏急就篇等や尺牘の用に供した類書として和刻本もある任広の書敍指南がある。その他劉應李の新編事文類聚翰墨全書百二十五巻も靜嘉堂文庫にある元刊本のほか明刊本等があり、かなり利用されたものと考えられる。

以上のほかに江少虞の皇朝事實類苑（皇朝類苑、事實類苑）七十八巻の元和勅版古活字本およびこれをもとに清の董康が木版印刷したものがあり、この本の影印本も最近出版された。つぎにこれらの本のうち現存するものを中心に簡単な解題をしてみたい。

四、宋代類書略解上

(1) 蒙求の流れ

蒙求について前稿の唐代の類書で詳しく述べなかったので、ここで一括してふれておきたい。さきにも書いたように類書流別では類書と認めていないが、歴代の書目はこれを類書として扱っている。登嗣禹の中國類書目録初稿では蒙求門を設けている。崇文總目巻三類書類上に蒙求三巻李瀚撰とあるのが早い方で、同目録には別に蒙求二十巻が著録されている。李瀚の蒙求のほかに王殷範の續蒙求、白（邱）廷翰の唐蒙求三巻、李伉の系蒙（求）十巻、劉潛の羣書系蒙三巻がある。この蒙求について説いたもののうち、郡齋讀書志の後志巻二類書類に次のように言っている。「蒙求三巻　右唐李瀚撰纂。經傳善悪。事実類者。両両相比為韻語。取蒙卦童

蒙求レ我ニ之義一名。其書蓋以レ教ニ学童一云」と、また、直齋書録解題の巻十四　類書類に「蒙求三巻、唐李瀚撰。本無三義例一。信レ手肆レ意雑襲成レ章。取三其韻語易二於訓誦一而已。遂至三挙レ世誦レ之。以為二小学発蒙之首一。事有下甚不レ可レ暁者上。余家諸子在レ褓。未二嘗令レ誦レ此也」という。四庫提要の類書類には、蒙求集註二巻について詳細な解説を加えているが、撰者の李瀚については始末未詳としながら、李匡乂の資暇集を引いて李勉の一族とし、五代史の桑維翰傳の「李瀚為三翰林學士一。好レ飲而多三酒過一。晉高祖以為三浮薄一」を引いてこの人物だとする。ただし、これは誤りで、李良が唐の玄宗天寶五年（七四六）八月一日上表した「薦三蒙求一表」があって、讀書志や書録解題の唐李瀚説が裏附けられる。書名については、易の蒙卦の「童蒙レ求レ我」にとり、童蒙すなわち幼少の知識に暗い子供のための唱誦用として作られたものである。内容については李良の蒙求を薦める表に「選二古人狀跡一、編成三音韻一、屬對三類事一、無レ非二典實一、名曰三蒙求一」というように古人の狀跡の要語を經史子集から選んで、韻字をふみ暗誦の便に資し、文章をつづって同類の事を四字句の対にし、その事で典拠のある事実にかなわぬものはない。名づけて蒙求というのだとし、幼少の者の教科としたのである。日本でも「勧学院の雀は蒙求を囀る」という諺があるように、平安時代には勧学院の学生達が長安音で四字句の蒙求を読誦していたさまがうかがえる。

蒙求の諸本については李瀚原撰本の系統と宋の徐子光が注をつけた補註蒙求の二系統に大別できる。李瀚の蒙求の原撰本がどのような形のものであったか確証はないが、書録解題でいう本と義例無しをそのままとると、注はなく、事実無注本もあるので、四字句の対句のみであったとも考えられる。宮内庁書陵部にある古注蒙求の序には「蒙求本序　安平李瀚撰并注」と書かれているので、もとは四字の対句にわずかに注がつけられていて、

これのやや詳しくなったものが古注蒙求ではなかろうか。早川光三郎氏は蒙求研究の第一人者であるが、その集大成である蒙求上下（新釈漢文大系）にこれまでの研究成果を整理している。それによると、蒙求諸本を㈠古注蒙求　㈡標題本　㈢準古注本　㈣徐注本　㈤注釈本の五種に分類されており、㈠～㈢が原撰本とその変形であり、㈣～㈤は徐注本とその系統のものである。古注本として現在知られているものは楊守敬本（台湾に現蔵）と同系の書陵部本で、最初の「王戎簡要」から第三〇二番目の「蔡邕倒屣」までの残闕本で上下二巻本と目される。もう一本は真福寺本で第四〇七「季礼挂剱」から第五七六「束晳竹簡」までの残闕本で、その他敦煌本があるという。㈡の標題本と称するものは四字句の対句のみで注のないもので、正倉院聖語蔵巻子本等数種がある。この㈠㈡いずれが原型に近いものか断定できぬが、いずれも平安時代にすでに二つの形の本文が存在していたことを意味する。㈢の準古注本と称するものは中世になって流行したものとみえ、室町期の写本が多い。ただ亀田長興の校定したものは朝鮮本の系統で、寛政十二年（一八〇〇）の刊本で舊注蒙求と題する。室町期の写本で伝わるものの多くは附音増廣古注蒙求と題するもので筆者がかつて国会図書館本を影印し出版したことがある。また五山版に重新點校附音増注蒙求と称するものがある。これらの二種の蒙求は徐子光の補註蒙求と時期を同じうして流行したらしく、補註蒙求の本文の書き込みがまま見受けられる。この準古注本は古注本より注は整っているが、徐注本が注ではなく本文になりきっているのに対してまだ注の性格を残している。㈣の徐注本は現在流布しているほとんどすべてがこれに属しており、江戸時代にはこの本文が主流を占め現在に至っている。その理由はさきに述べた如く、注が独立して本文の体裁となり、これが塾の教科書として大いに普及する原因となり、舊注蒙求を別として古注系蒙求が姿を消すことになった。ここにはじめて古注では本文であった四字句が標題と称され、注が

本文といわれるようになったのである。また古注本と徐注本との違う点は注の部分（徐注本は本文）の出典が異ることである。たとえば世説新語の本文を晉書に改めるとか、語林を晉書に、東觀漢記を後漢書に変えることで本文そのものに権威を与えることである。本文そのものも当然書きかえられ読み物として充実していることはいうまでもない。準古注本は古注本と徐注本との中間的存在である。第三〇〇「祭遵布被」に例をとると、書陵部本は東觀漢記を、他は後漢書を使うわけである。(五)の注釈本は徐注本に注釈を加えたもので、江戸時代に流行し、今日に至る。また注釈とは別に古注蒙求を使って書かれたという光行の蒙求和歌や徐注本を使った蒙求抄等の抄物もかなり読まれたと考えられる。

蒙求の日本渡来については奈良朝説（山田孝雄、平野平次氏等）もあるが、日本見在書目録にも著録されず、崇文總目が中国で著録された古い例ということから推して平安時代渡来説をとりたい。元慶二年（八七八）橘広相が侍読となり、陽成天皇皇弟の貞保親王が受講したという記録（扶桑集・本朝文粋九等）が古くから紹介され知られているが、これよりそう遠くない時期に渡来し、勧学院等で入門書として使われたのであろう。

ここで一例、蒙求諸本を引用してみよう。

（書陵部蔵古注本）　○子猷○尋○。戴　世説王子猷。居山陰而隱。夜大雪。眠覺開屋酌酒。四望皎然。因起彷徨。詠左-思招-隱詩。忽憶戴安道。時戴在剡縣。便乘一小船。經宿方至。造門不前返。人問其故也。王曰、乘興而返。何必見戴也（一七六　注の声点傍訓省略）

（舊注本）　子猷尋戴　晉王徽之字子猷。居山陰。夜雪初霽。月色清朗。独酌酒詠左思招隱詩。忽憶戴逵。逵時在剡溪。便乘小船詣之。造門不前而反。人問其故。曰本乘興而來。興盡而歸。何必見安道耶。

（内閣文庫蔵増廣本）　○子猷。尋。戴　晉王徽之字子猷。居山陰。夜雪初霽。月色清朗。獨酌酒詠左思招隱詩。忽憶戴逵。逵時在剡。便乘小船詣之。造門不前而反。人問其故。曰。乘興而來興盡而反。何必見安道邪也

（五山版増注本）　子猷尋戴　晉王徽之字子猷居山陰夜雪初霽月色清朗獨酌酒詠招隱詩忽憶戴逵逵時在剡便乘小船詣之造門不前而反人問其故曰乘興而來興盡而反何必見安道耶

（内閣文庫蔵慶長古活字本）　子猷尋戴　晉王徽之字子猷右軍義之子。性卓犖不羈。為大司馬桓温參軍。蓬首散帶。不綜府事。嘗寄居空宅中。便令種竹。或問其故。徽之但嘯詠指竹曰。何可一日無此君邪。嘗居山陰夜雪初霽。月色清朗。四望皓然。獨酌酒。詠左思招隱詩。忽憶戴逵。時逵在剡。便夜乘小船船詣之。經宿方至。造門不前而反。人問其故。曰。本乘興而行。興盡而反。何必見安道邪。官至黄門侍郎。

ここに引いた本文は古注蒙求のみが世説新語で他は晉書によっており、その点ではすでに準古注本も本文の入れ替えを行なっているわけである。また、古注蒙求も他にくらべて決して短い文の心覚え程度の注ではないことから考え、書陵部本系統の蒙求が、原蒙求よりやや成長したものになっているという想定も充分なしうるのである。それとも、書陵部本・真福寺本が原形に近い注を持った本であったと考えるべきものか、判断しかねる。

蒙求は五九六句から成るが、その配列は律詩の形式に模した八句換韻で、東韻ではじまり平韻仄韻を交互に七十五韻を使っている。第一句から続けてその形式をみると、㈠王戎簡要　㈡裴楷清通。（東）　㈢孔明臥龍　㈣呂望非熊。（東）　㈤楊震關西　㈥丁寛易東。（東）　㈦謝安高潔　㈧王導公忠。（東）　㈨匡衡鑿壁　㈩孫敬閉戸（齊）　(十一)郅都蒼鷹　(十二)窮成乳虎（齊）　(十三)周嵩狼杭　(十四)梁冀跋扈（齊）　(十五)郄超髯參　(十六)王珣短簿（齊）　と八句一組偶数

句に韻を押し、その押韻は東(平)・虞(上)・歌(平)・泰(去)・支(平)・陌(入)・刪(平)・薺(上)…と平→上→平→去→平→入→平→上…という順序になっていて、平→仄→平→仄のくりかえしが整然と行なわれていることがわかる。これにより文に律動が与えられ、幼童の暗誦を要易にする効果がある。

李瀚の蒙求の流行は五代・宋代と引き続き、各種の蒙求類が作られ、宋史藝文志に著録されたものだけでも丘延翰の唐蒙求三巻、李佐の系蒙求十巻、王殷範の續蒙求三巻、王先生の十七史蒙求十六巻、鄭氏の歴代蒙求一巻、邵笥の賡韻孝悌蒙求二巻、范鎮の本朝蒙求二巻、劉珏の兩漢蒙求十巻、呉逢道の六言蒙求六巻、徐子光の補註蒙求四巻、又補註蒙求八巻、葉才老の和李瀚蒙求三巻、柳正夫の西漢蒙求一巻、胡宏の叙古蒙求一巻、無名氏の左氏蒙求二巻(春秋類)等があり、その他郡齋讀書志後志に南北史蒙求十巻、直齋書録解題に趙彦絃の趙氏家塾蒙求二十五巻、同宗室蒙求三巻、四庫提要の類書類存目に徐伯益の訓女蒙求一巻等があるが、いずれも李瀚の蒙求には及ばず、わずかに十七史蒙求、左氏蒙求を伝えるのみで、この両者は和刻本があり江戸時代に読まれた。兩漢蒙求十一巻、訓女蒙求一巻は四庫提要の類書類存目によるといずれも永樂大典所収本である。

十七史蒙求の刊本は康熙四十九年海陽程氏校刊本(六冊)、同程宗璵跋本(以上未見)及び小嬋嬛山館彙刊類書十二種本(袖珍本)があるが、和刻本は程宗璵校刊、朱甫田覆校本を底本とし、程宗璵の跋を有するもので、内題を宋王先生著 十七史蒙求とし、京都の岡崎元軌句読、男正章校、文政八年(一八二五)乙酉春三月に書が成り、同年初夏に翻刻されている。和刻本の底本は程宗璵の跋文によると華溪の徐氏の宋槧本にもとづくらしい。また北宋の建中靖国改元(一一〇一)祓禊日に弟の英州刺史獻可の書いた王先生十七史蒙求序がある。王先生の諱は令、字は逢原といい、若くして英才の誉れ高く大丞相の王安石に重んじられたが、早世したらしい。歴代人物年

里碑傳綜表では仁宗嘉祐四年（一〇五九）二十八歳で死亡し、王安石の王逢源墓誌銘がある。王令は十七史の書に通じ、聖君・賢相・忠臣・義士・文人・武夫・孝子・烈婦・功業事実を類をもって纂集し、対偶にし、音韻で聯ね、十六巻とし、記誦討論の資けとしたといい、李瀚の形式を襲っている。直齋書録解題によると「十七史蒙求三巻、題王先生、不レ著二名氏一、或云王令也」といっており、巻数も現行本と合わず、当時序がなかったかとも考えられる。玉海には「紹興十七史蒙求」と題して「十八年（一一四八）陳夢協進二十七史蒙求一」といっているが、王先生のもののほかにもう一本同題の蒙求があったことが考えられる。この書は玉海の引く兩朝志によると科挙の考課に答えるための参考にもなったようである。

この書の目録を開くと、宋璟第一に始まり、略筆千此で終る四字句八百句であるが、和刻本では八九五番目の信市有虎で終っている。押韻は李瀚の蒙求ほど整然としていないが、韻を押してはいる。五柳先生　七松処士のように四字句の字対または事対の形式は李瀚の蒙求の形式にならっているが、和刻本が原形に近いものであると想定したばあい、李瀚蒙求の本文（四字句）と注の形式でなく、はじめから標題と本文という形を指向して作られたと思える（小嬾嬛山館本には不完全な形の標題のみを収める）。程宗璵の跋でいうように十七史は浩く烟海のようで、棼として乱れた糸のようだから年を経、月を積まなければ容易に卒業できないわけで、そのため児童少学の者の熟唱のため著作したという考えは李瀚の蒙求と軌を一にしている。一例のみ紹介しておこう。

李廣射石　方翼仆木（二句八字が続けて書かれている）前漢李廣。爲二右北平一太守一。嘗出獵。見二草中一石一。以爲レ虎而射レ之。中レ石没レ矢。視レ之石也。他日射レ之終不レ入矣。所レ居郡聞レ有レ虎常自射レ之北史。

李遠出獵。見二石於叢薄中一。以爲二伏兎一射レ之。鏃入寸余。周文聞而異レ之賜レ書曰。昔李將軍廣親有二

此事。公今復爾。可レ謂世〻載二其德一矣　唐王方翼字仲翔。嘗夜行見二人長丈餘一。引レ弓射レ之。乃朽木也。太宗聞擢三右千牛一（巻二）。

ここにみえる前漢の李廣將軍の話は李翰の蒙求にも「李廣成蹊」（第一六八番）にその故事がみえる。参考に書陵部本古注を引用する。「史記。季（李の誤り）廣滝西成紀人。世〻愛レ射。累戰遷三將軍一。大史公曰。余覩三李將軍一。恂〻如二鄙人一。口不レ能レ道レ辞。及レ死之日。天下知与レ不レ知。皆盡レ書爲レ哀。彼其忠實。心誠成。信於士大夫也。讀曰。桃李不レ言。下自成レ蹊。此言雖レ小可三以喻レ大。廣父爲レ虎所レ死。廣猿臂。射レ見三草中石一。以爲レ虎。遂射レ之没レ羽。更射レ之。終不レ能レ没レ石也。（傍訓省略、返点のみ新に入れた）」

左氏蒙求は呉化竜の編纂になるというが、宋史藝文志の經部・春秋類に著録されている。呉化竜がいかなる人物か詳かでないが、宋末元初の人であったことは、藝海珠塵校本を底本にした小嬋嬛山館定本の左氏蒙求註に元奉化呉化龍伯秀纂（奉化は浙江省にある）とあり、元代の編纂としていることからも明らかである。伝本は佚存叢書の無註本と藝海珠塵本系の註のあるものの二種が存在する。後に述べる清の呉省蘭の識語によると、当時行なわれていた刊本は左伝比事と改題していたため、清のすぐれた考証学者朱彝尊は佚書としたぐらいで、再び旧名に復したという。いま小嬋嬛山館彙刊類書十二種本の左氏蒙求註をみると、内題に　左氏蒙求註　元奉化呉化龍伯秀纂　仁和許乃濟作舟　華亭王慶麟治祥　同註　と書かれ、前に呉化竜の友人の元の建寧府教授で同郷の戴表元の序と、嘉慶五年庚申（一八〇〇）の呉省蘭の識語がある。戴表元は元史にその伝が見えるが、南宋の咸淳（一二六五―一二七四）の進士で、同じころ呉化龍もまた郷挙の収礼官として、相慰労し意を満たす仲で、研鑽にこれはげんだという。戴表元の序によると書が成ったのは元初と考えられる（南宋末と元初は重複している）。

その編成は春秋左氏傳の要語をとって、類似した内容を各四字句でもって対偶とし、韻を押したもので、李瀚の蒙求の形式を踏んでいる。その内容をみると「平王遷都　隱公攝位隱元年春正周正月不レ書二即位一攝一也」にはじまり「曹彊獻雁　鉏商獲麟」に終る。註は標題に続けて双行に施されるが引用文にみるように至って簡略なものである。

春秋左氏傳の要語を集めた類書は楊鈞の魯史分門屬類賦三巻や胡元質の左氏摘奇十三巻等がすでに作られているが、前者は郡齋讀書志の後志巻二類書類によると「以二左氏一事類分二十門一。各為二律賦一篇一」といい、乾徳四年（九六六）に奏上している。

この蒙求に見られる対偶形式は歴史も古く、隋書經籍志の雑部には對林十巻、語對十巻 朱澹遠撰、對要三巻、衆書事對三巻等の書が著録されているが、現在ほとんど佚して伝えないので詳しくはわからぬが、後の蒙求の四字句の対偶形式を生み、また在来の対偶形式もあわせ行なわれたと考えられる。千字文も蒙求の先蹤となるものであるが、後世のものでは、郡齋讀書志 後志巻二類書類に范鎮の國史對韻十二巻が著録されるが、「用レ韻編二次之一」と解かれ国史中の要語を韻をふんだ対句にしたものであろう。同じく讀書志には孝悌類鑒七巻を「右皇朝兪觀能撰。取二經史孝悌事一成二四言韻語一」といい、兩漢蒙求五巻、唐史屬辭五巻、南北史蒙求十巻を称して「右未レ詳二撰人一。皆効二李瀚一也」というように李瀚の蒙求は多くの流れを生んだのである。

(2) 清異録　北宋・陶穀撰

四庫提要、補五代史藝文志はこの書を小説家類とし、類書流別も類書とは認めていないらしく目録にいれていない。續唐書藝文志、鄧嗣禹の中國類書目録初稿、叢書子目類編は類書とする。鄧嗣禹は太平廣記とともに稗編門としている。續唐書藝文志は「清異録四巻 晉翰林承旨 陶穀撰」とする。巻数は諸目録類一定せず、補五代史は六巻、四庫提要は二巻である。陶穀は宋史巻二六九にその伝があり、唐の昭宗の天復三年（九〇三）に生まれ、宋の太祖の開寶三年（九七〇）に六十八歳で卒す。續唐書のいう(後)晉のころこの書が編まれたのかもしれない。寶顔堂秘笈、四庫全書、説郛等の刊本に収録されている。四庫提要の解題によると、「是書皆採摭唐及五代新穎之語。分三十七門。各爲標題。而註事實緣起於其下」といい、直齋書録解題によると「凡天文、地理、花木、飲食、器物。每事皆制爲異名新説。其爲書殆似雲仙散録。（唐馮贄撰）而語不類國初人。蓋假託也」とする。四庫提要は書録解題や胡應麟が筆叢で国初の人の語らしくないといい、書の仮託説を認めた上で、删除が充分加えられず未整理ながらも、大抵陶穀の手になったものであり、「後人頗引爲詞藻之用」と評価している。楼鑰の攻媿集に白醉軒詩があり、その自序によると「引此書。則宋代名流。即已用爲故實」といい、その価値を認めている。いま説郛巻六十一に引く清異録六巻（六巻引いているかどうか疑わしいが節録ではないようである）の門をみると、天文・地理・君道・官志・人事・女行・君子・么麼・釋族・仙宗・草・木・花・果・疏・藥・禽・獸・蟲・魚・肢體・作用・居室・衣服・粧飾・陳設・器具・文用・武器・酒漿・茗茶・饌羞・薫燎・喪葬・鬼・神・妖の三十七門で四庫提要の説明に合う。各門にさらにそれぞれ標題をつけて、その

下に「事實縁起」を注している。この方法は二章・三章で少しふれた事始や事物紀原に似た方法をとっている。たとえば第二十一門の肢體では標題を髭聖・何首烏・玉板刀・十様佛・五百斤肉磨・夢宅・黒京・針史の八目に分けて説いているが、髭聖を説いて「唐文皇虬鬚冠レ人。號二髭聖一」という。文皇は太宗（李世民）、虬鬚はみずちのように曲ったひげ。髭聖はひげの聖人とでも言おうか。また第二十魚門では、たとえば「典醬大夫鱉名。長尾先生」の標題をつけて「令下長尾先生。惟呉越人。以謂。用二先生一治レ醬。華夏無レ敵。宜レ授二典醬大夫仙衣使者一」と書いているが、鱉とはかぶとがにのことで長い尾を持っており、華夏（中国）では黍粟米に似た腹の子で疏醬（すづけのたまご）を作る。また肉で酢醬（すづけにしたしおから）を造る。これを中国人は絶品とし典醬大夫と称美し、尾が長いことから長尾先生と愛称し、背上の骨を張って帆として風を受けて走ることから仙衣の使者といったとしゃれたのである。このように清異録は当時伝わっていた異名異事の興味あるものを集め分類して一書をものしたのである。

(3) 事類賦三十巻　北宋・呉淑撰併自注

郡齋讀書志巻五上附志類書類に「補註事類賦三十巻　右呉淑所レ進也。始淑進二一字賦百首一。爲二十巻一。奉レ旨令下其注釋。遂廣爲上三十巻二云。淑渤海人」と述べているが、一字とは星とか錦などの一字を題とし百首の賦を作ったことをいう。四庫簡目標注の類書類の事類賦の項に刊本に関する書誌が詳しいが、それによると、明嘉靖俞安期仿宋刊本がある。影印本として明嘉靖十一年錫山崇正書院刊本（台湾新興書局）がある。日本現蔵刊本として靜嘉堂文庫に元・王磐校の明刊本があり、内閣文庫にはこれと同じもののほか明・清の刊本が何本

かある。影印本にははじめに南宋の紹興丙寅（十六年＝一一四六）の邊惇德の事類賦序、ついで呉淑の進注事類賦状があり、後に刻事類賦敍がある。

呉淑（五代の後漢天福十二年＝九四七―宋咸平五年＝一〇〇二）は宋史文苑傳にその名が見え、郡齋讀書志に言うごとく一字題賦百首二十巻を作り、勅を奉じて註解を加え三十巻とした。いま影印崇正書院刊本をみると天部（天・日・月・星・風・雲・雨・霧・露・霜・雪・雷）、歳時部（春・夏・秋・冬）、地部（地・海・江・河・山・水・石・井・冰・火）、寶貨部（金・玉・珠・錦・絲・錢）、樂部（歌・舞・琴・笛・鼓）、服用部（衣・冠・弓・箭・劒・几・杖・扇）、什物部（筆・硯・紙・墨・舟・車・鼎）、飲食部（茶・酒）、禽部（鳳・鶴・鷹・鷄・鴈・烏・鵲・燕・雀）、獸部（麟・象・虎・馬・牛・羊・狗・鹿・兎）、草木部（草・竹・木・松・柏・槐・柳・桐・桑）、果部（桃・李・梅・杏・奈・棗・梨・栗・柑・橘・瓜）、鱗介部（龍・蛇・龜・魚）、蟲部（蟲・蟬・蜂・蟻）の十四部百門に分けられ、百賦あるわけで、各賦の句には双行に出典と注解を加える。これが補註と称する部分である。たとえば巻二十七の果部、梨に目をやると「惟梨之津潤尹喜内傳曰。老子西遊省（シたつネ）太眞王母（ヲ）。共食（ニ）紫梨（ヲ）。又左思蜀都賦曰。紫梨津潤」に始まり三十二句につきそれぞれ注を加える。他もこれに準じる。

四庫提要は今は伝らないために体例を知ることはできぬが、隋書經籍志所載の朱澹遠の語對十巻、對要三巻、羣書事對三巻を偶句隷事の始めとし、排比対偶するものは唐の徐堅の初學記であり、諧を以って声律とするものは唐の李嶠の単字詩に始まり、聯して賦を為るものは呉淑より始まるという。太平御覽・文苑英華の編修にも加わった呉淑の「見聞尤博」を高く評価し、大儒徐鉉の女婿でもあり、しかも賦と注が同一人の手になっているために誤りがすくないこと、讖緯の書および謝承後漢書、張璠漢記、續漢書帝系譜、徐整長曆、玄中記、物理論等

佚書となっている書が引かれていることが著述家に役立っていることを認めている。

(4) 太平廣記五百巻　北宋・李昉等奉勅撰

北宋三大類書（太平御覽と冊府元龜と本書）の一つで、この書を類書とするか小説とするか、論のわかれるところであるが、ここでは類書として扱っておく。崇文總目・通志・玉海・中国類書目録初稿等は類書と認め、四庫提要は小説類に入れ、類書流別は類書と認めていない。

玉海によると「會要」…興國二年三月。詔二昉等一。取二野史小説一。集爲二五百巻一。五十五部。天部至二百卉一。三年八月書成。號曰二太平廣記一。二年三月戊寅所集。八年十二月庚子書成。六年詔令二鏤版一廣記鏤本頒二天下一。言者以爲レ非二學者所レ急。收二墨板一。藏二大清樓一」といい、太平御覽とともに太平興國二年（九七七）に詔を受け、翌三年八月に書成り（注だと八年＝九八三）六年（九八一）に出版した。注によるとある者が学問の急を要さぬといったので鏤版（板木）を収め、太清楼に蔵したという。太平廣記表によると太平興國三年八月十三日に書五百巻、幷目録十巻、共五百十巻が完成し表を奉じて上進したという。八月二十五日に史館に送られ、六年正月聖旨を奉じて出版している。

この書は四庫提要をして「古來軼聞瑣事。僻笈遺文。咸在焉」「小説家之淵海也」といわしめるほど古小説類の宝庫である。ただ惜しいことに板木と刊本が蔵に収められたため北宋人の目にはあまりふれなかったらしい。

刊本は宋版のよいものなく、現在影印本として明の嘉靖丙寅（四十五年＝一五六六）談愷刊本（台湾芸文印書館）があり、活字本は談愷刊本を底本として、陳鱣校宋本、明・沈氏野竹齋鈔本（北京図書館蔵）により校勘を加え、

明・許自昌刻本と清・黄晟刻本を参酌した（汪紹楹の点校説明による）ものが北京中華局書（一九六一年九月初版）から出版された。

この書の編成は神仙に始まり雑録に終る九十三門と百五十余の細目があり、引かれた書四百七十五種、そのうち現存するもの二百三十五種、亡佚したもの二百四十種（中国類書目録初稿による）の多きを数える。その門は神仙・女仙・道術・方士・異人・異僧・釋証・報應・徵應・定數・感應・讖應・名賢・廉儉・氣義・知人・精察・俊辯・幼敏・器量・貢擧・氏族・銓選・職官・權倖・將帥・驍勇・豪俠・博物・文章・才名・儒行・樂・書・畫・算術・卜筮・醫・相・伎巧・博戲・器玩・酒・食・交友・奢侈・詭詐・諂佞・謬誤・治生・褊急・詼諧・嘲誚・嗤鄙・無賴・輕薄・酷暴・婦人・情感・童僕奴俾・夢・巫厭・幻術・妖妄・神・鬼・夜叉・神魂妖怪・精怪・靈異・再生・悟前生・塚墓・銘記・雷・雨・山・石・水・寶・草木・龍・虎・畜獸・狐・蛇・禽鳥・水族・昆蟲・蠻夷・雜伝記・雜録となっているが、この門はさらに細分される。たとえば雨のばあい、風虹附として風と虹についての記事があり、また門の下に附記しないこともある。

この書の価値は明刊本しか完本は現存しないとはいえ、後人の手の加わらぬ小説・野史の類を伝えている点、唐人説薈等と比較してみればその貴重である意味が理解できる。なおこの書には鄧嗣禹編の太平廣記篇目及引書引得と周次吉の太平廣記人名書名索引（台湾藝文印書館）がある。

(5) 太平御覽一千卷　北宋・李昉等奉勅撰

太平御覽は宋代類書の白眉のみならず、中国類書史上最も体裁の整った類書であり、後世の類書編纂の模範と

なった書である。

宋の太宗は読書を好み、毎日の読書にあてるため太平興國二年（九七七）に詔を発し八年（九八三）十二月に成書した。はじめ太宗は李昉等に編纂させ一日三巻ずつ一年で一周読できるようにさせ、そのため、御覽という書名にしたという。

太平御覽を著録した書目のうち現存のもので最初のものは崇文總目であるが、書を論じたものとしては郡齋讀書志、直齋書録解題、玉海、及び文獻通考等で、四庫提要は諸説をふまえて詳しい。郡齋讀書志に「太平總領五十巻　右皇朝李昉等撰。太平興國中。昉被レ詔。纂二經史故事一。分レ門編次。六帖初學記之類也」という。この總領及び五十巻に疑問があるが、文獻通考は疑問をさしはさまずそのまま引用している。ついで直齋書録解題では「太平御覽一千巻　翰林學士李昉、扈蒙等撰。以二前代修文御覽、藝文類聚、文思博要及び諸書一参詳。条次修纂。本號二太平總類一。太平興國二年受レ詔。八年書成。改二名御覽一。或言二國初古書多未レ亡。以下御覽所二引用一書名上故也。其實不レ然。特因二前諸家類書之舊一爾。以三三朝國史一攷レ之。館閣及禁中書。総三万六千余巻。而御覽所レ引書。多不二著録一。蓋可レ見矣」と述べている。ここで言わんとしていることは御覽が修文殿御覽、藝文類聚、文思博要及び諸書をあわせ編集し、始めは太平總類といったが、太平御覽と改名した。宋の始めには古書が多く亡びず残っているというが、ある説によると御覽に引用した書物は当時館閣や禁中に蔵されている書（崇文總目等に著録されている）と一致しないので、御覽の引用書は先行類書類から引用して作ったものだろうといっており、これは見るべき考えだとする。玉海では「太平興國太平御覽　太平廣記　実録　太平興國二年三月戊寅。詔二翰林學士李昉、扈蒙、左補闕知制誥李穆、太子少詹事湯悅、太子率更令徐鉉、太子中允

張洎、左補闕李克、勤右拾遺宋白、太子中允陳鄂、光禄寺丞徐用賓、太府寺丞呉淑、國子監丞舒雅、少府監丞呂文仲、阮思道等十四人ニ。同以三前代ノ修文御覽、藝文類聚、文思博要及諸書ヲ分門編ニ爲ル一千卷ヲ。又以ツテ野史、傳記、小説、雜編ヲ爲ル五百卷ヲ。（太平廣記をいうのであろう）八年十一月庚辰詔リス史館ノ所レ修メル太平總類一千卷。宜シクレ令ムル日ニ進メ三卷ヲ。朕レ當カラ親ニ覽ルル焉。自リ十二月一日ヲ爲ス始ト。宰相ノ宋琪等言ヒテ曰ク。天寒ク景短シ。日ニ閲スルハ三卷ヲ恐ラク聖躬ノ疲倦ル。上曰ク。朕ガ性喜ブ讀書ヲ。頗タリ得ル其趣ヲ。開ケバ卷ヲ有リ益。豈徒ラニ然ランヤ也。因リテ知ル好學ノ者ハ。讀ム萬卷書ヲ非ニ虚語ニアラ耳。十二月庚子書成ル。凡テ五十四門。書目ニ云フ。雜採シ經史伝記小説ヲ。自リ天地、事物ヲ。迄ル皇帝、王覇ヲ。分類編次シテ。詔シテ曰ク。史館新シク纂ス太平總類一千卷ヲ。包括シ羣書ヲ。指掌シテ千古ヲ。頗ル資ス乙夜之覽ヲ。何ゾ止メン名山之藏ニ。用ツテ錫ヒ嘉稱シ。以ツテ傳ヘン來裔ニ。可シレ改ム名ヲ太平御覽ト。戊申ナリ。上於テ禁中ニ讀ル書ヲ。一云清心殿ノ自リ巳ノ時ヨリ至ル申時ニ始メテ罷ム。有リ蒼鶴ヲ一作レ鶴ヲ自リ上始メテ開シテ卷ヲ。飛ビ止マリ殿ノ鴟尾ニ。逮ビテ掩フレ卷ヲ而去ル。上怪シ之ヲ。以テ語ル近臣ニ。宰相宋琪ヘテ對ヘテ曰ク。此レ上ノ好ムレ學ヲ之感ズルナリシ也。昔楊震リ方ニ講ズルトス間。有リ鸛雀ヲ銜ヘテ三ツノ鱣魚ヲ墮トス於テ庭ニ。亦同ジナラン其應ト。」と、要約はさけるが、書成って太宗は禁中で一日三卷、巳の時（午前十時）から申の時（午後四時）まで読書を続けた。そのため蒼鶴（鶴）の瑞があったという。この御覽を読破するという話は康治元年の台記に藤原頼長がその師藤原成佐にすすめられて百三十八卷まで読んだという記録がある。恐らく太宗の故事にならったものであろう。

ところで影印宋版の御覽には南宋の慶元五年（一一九九）七月蒲叔献の序と李廷允の跋があるが特記するほどのものはない。ここで四庫提要に言及しなければならぬが、今までの引用でほぼ意がつくされているので省略する。

現在太平御覽を利用するにあたり最も信頼できる刊本は一九三五年に商務印書館の手になる影宋本とその重印

本たる中華書局本（一九六〇）である。この本は上海涵芬樓影宋本の複製で中華書局版の聶崇岐（一九五九・十二）の同書の前言によると九百四十五巻が南宋蜀刊残本で、欠巻を静嘉堂文庫所蔵の別種宋刊残本と日本活字本で補ったものである。この日本活字本というのは喜多村直寛編安政二年（一八五五）木活字本をいう。ちなみに日本で見られる御覽の刊写本は静嘉堂文庫に残本等をふくむ宋刊（補写本あり）本三種、清・鮑崇城校嘉慶刊本・明刊（欠本あり）・安政二年木活字本、尊経閣文庫に明万暦刊本・安政二年刊本、内閣文庫に宋蜀刊本の明寫本・金沢文庫本の江戸時代寫本・明・萬暦刊本・清・張海鵬校清・嘉慶十四年序刊本等十一組、書陵部に宋・慶元（補写）本等九組があり、その他の文庫・研究所にも各種の伝本がある。

聶崇岐の言によると全書を五十五門にわけたのは周易の繫辞の「凡天地之数五十有五」を根拠とし万象を包羅していることを示し、各門を細目にわけ総計五千を下らないとし、引かれた経史図書は附載されている太平御覽經史図書綱目によると一千六百九十種（実際は一千六百八十九種）で、かれこれ重複したものを除けば一千種余りになる。太平御覽の価値は引用古書ですでに失われたものが十中七八もあり、これが研究者にとって重要なわけで、例えば讖緯の学のもとになる書も隋以後は失われたが、多くはこの書に頼っているし、范子計然・氾勝之書や齊民要術等早く散佚した農業技術の書も、竹書紀年・古文瑣語、崔鴻十六國春秋あるいは司馬光の資治通鑑のもとづいた原書の一斑も知ることができる等非常に重要である。聶崇岐はその欠点を次のように述べている。㈠引用書の名称が前後不一致である。（呂子といったり呂氏春秋といったりする類）、㈡書名と篇目の混乱、㈢見出しの書名の誤り等例を示して指摘しているが、太平御覽の大部分が先行書からの孫引きであることから考えれば当然のことであるし、一千巻の書をわずか七年弱の短期間に完成していることからも無理からぬことである。

全書の五十五部は天・時序・地・皇王・偏霸・皇親・州郡・居處・封建・職官・兵・人事・逸民・宗親・禮儀・樂・文・學・治道・刑法・釋・道・儀式・服章・服用・方術・疾病・工藝・器物・雜物・舟・車・奉使・四夷・珍寶・布帛・資産・百穀・飲食・火・休徵・咎徵・神鬼・妖異・獸・羽族・鱗介・蟲豸・木・竹・果・菜・香・薬・百卉となっていて、藝文類聚の四十六部とあまりかわらぬようにみえるが、類聚の子目七百二十七に対して御覽の子目は五千を下らぬわけで、いかに大部なものかわかる。ただ、御覽の骨格をなした文思博要は今は伝らぬが、千二百巻もあったのでおそらく大部分はこの書に引かれていた文獻を御覽は受け継いでいるのであろう。

引用資料の配例は書をはじめに賦詩文を終りに置く藝文類聚・初學記等の方式を受けているが、経史子集を厳密に列べているのでもない。また、先行類書類をそっくりそのまま引いたものでもないことは、たとえば藝文類聚の鸚鵡の部をみただけでもわかる。類聚は鳥部・鸚鵡。御覽は羽族部・鸚鵡・白鸚鵡・赤鸚鵡・五色鸚鵡の四目に分類されている。引用書は類聚が、禮記・淮南子・萬畢術・呉時外國傳・異苑・宣驗記・沈約宋書・後漢禰(でい)衡鸚鵡賦・魏陳王曹植鸚鵡賦・魏應瑒鸚鵡賦・魏陳琳鸚鵡賦・魏王粲鸚鵡賦・魏阮瑀鸚鵡賦・晉伝玄鸚鵡賦・晉左九嬪賦・晉盧諶賦・晉伝咸賦・晉曹毗賦・晉桓玄鸚鵡賦・宋顔延之白鸚鵡賦・宋謝莊赤鸚鵡賦・梁昭明太子鸚鵡賦・晉郭璞山海圖賛の二十三種。御覽が、(鸚鵡)禮記・漢書・江表傳・山海經・同・淮南子・説文・文士傳・成公綏鸚鵡賦・張華鷦鷯賦・傅咸答李斌書・宣驗記・南方異物志・同・雲南行記・同・周宣夢書。(白鸚鵡)竺法真登羅浮山記・異苑・南史・同・隋書・同・唐書・明皇雜録。(赤鸚鵡)沈約宋書・南史。(五色鸚鵡賦)呉時外國傳・唐書・同・嶺表異録の二十一種のべ三十一回の使用である。両者を比較すると藝文類聚は書少なく賦が多い。御覽はその逆である。この現象は全般的にみえる。藝文類聚は修文殿御覽よりも他の類書を監本としている(遠

藤光正・「類書の傳来と軍記物語」日本中国学会報第二十九集）という指摘は太平御覽は修文殿御覽及び文思博要（伝来がないので断定できぬが）の影響のもとに作られたと考えていいであろう（修文殿御覽と太平御覽との関係ははやくから指摘されている）。

太平御覽に新しく加えられた資料は唐書・隋書・南史等唐代のものが中心で、それ以前の資料はあまり加えられず、修文殿御覽や文思博要等をほぼそのまま受け継いでいることはさきに引いた直齋書録解題に指摘する如くで、太平御覽編纂当時には引用書の多くの本がすでに散佚していたことからも明らかである。

太平御覽が修文殿御覽及び文思博要等の資料をそっくりそのまま受け継いでいることがほぼ証明できるので、今は散佚して伝えぬ両書にかわって誠に価値の高い資料であると考えられる。そっくりそのままといったのは、短期間の編纂であったため手を加えられなかったこと、一部残存する修文殿御覽との対比によって想像がつくこと及び確認すべき原資料を佚していた当時としてはやむを得ぬことであったことによる。それがかえって現在では資料的価値を高めたといえる。

参考書として、太平御覽引得 洪業、聶崇岐等編、燕京大學図書館刊 が篇目及び引書索引として便利である。現在台湾で出版されたものが入手可能。

(6) 文撰双字類要三卷　北宋・蘇易簡撰

蘇易簡（後周顯德四年＝九五七―北宋至道元年＝九九五）には崇文總目、通志に文選抄十二卷。宋史藝文志 に文選双字類要四十卷（不レ知二作者一） と蘇易簡の文選菁英二十四卷が著録されているが、同一の内容のものか別のものか

その関係がはっきりしない。直齋書録解題巻十四類書類に「文選双字類要三巻、蘇易簡撰。摘取双字。以類編集」といい、四庫提要の類書類存目には「舊本題宋蘇易簡撰（中略）是編取文選中藻麗之語。分類纂輯。」という。ただ、名臣の蘇易簡らしくない荒陋な著作だとし、陸游の老學菴筆記を引き、宋初には文選を崇尚する風があり、「草必稱王孫。梅必稱驛使。月必稱望舒。山水必稱清暉。方爲合格」といい、科挙の受験生がこの書を作り、蘇易簡に仮託したのではないかとする。この仮託説の是非については決定的資料がない今は何ともいえない。科挙の受験用の書であることは承認できる。

さて、さきの王孫とは晉の郭璞の遊仙詩七首之七（李善注文選巻二十一）の「圓丘有奇草。鍾山出靈液。王孫列八珍」とあり奇草の名。驛使とは梅の異名であるが文選の何を指すか不明。望舒は月御の意で張景陽の雜詩十首之八（李善注文選巻二十九）の「望舒四五圓」等による。清暉は文選（李善注巻二十二）の謝靈運の石壁精舍還湖中作詩に「山水含清暉」による。

双字とは右の王孫とか驛使等の二字の熟語をいい、三巻を、天道・地道・君道・官職・帝王・聖賢・文教・武功・道教・釋教・農商・神道・人物・肢體・性命・百行・禮樂・雜伎・親族・雜録・仕宦・刑獄・京邑・室宇・服用・器物・財貨・脩身・宴樂・畋獵・行旅・喪服・方色・蠻夷・寇賊・白禽・百獸・鱗介・百蟲・花木の四十門に分けさらに子目を置きこれに双字句を数種集めこれに双行の注をつけ本文と出典を記す。たとえば天道門だと太極・天・日・月・星辰・天文・天河・晝夜・曆數・律呂・刻漏・雲・雨・風・雪・露・霜・霞・雷・電・霧・春・夏・秋・冬の二十五目が置かれており、「胚渾類——之未凝　江賦　万象——已陳悟太極之致氣分質判玄黄——清燭　並頭陀寺碑…」（太極）のようになっている。刊本として内閣文庫に明の睦楔の刻文選双字類要序（嘉靖二十

五年正月八日）を有する三冊本がある。

四庫提要の類書類存目には右のほかに文選類林十八巻を著録するが、その解題によると「舊本題宋劉攽撰」という。攽は劉敞の弟で、慶暦六年（一〇四六）の進士である。この書は「編取文選字句。可供詞賦之用者。分門標目。共五百四十九類」といい、攽兄弟の文章学問は欧陽修・蘇軾らと上下を馳騁するというのに、このような餖飣の学（詩文を作るのに古語古字をやたらに踏襲すること。すなわち文選類林を編むこと）をするのはおかしい、南宋の時の科挙の受験者が劉攽に依託したものではないかと疑う。刊本は内閣文庫に明・伝嘉祥・高尚鈺校、明・隆慶六年序刊本がある。尊経閣文庫にも明刊本を伝える。

文選の選句類は右のほかに、文選事類、文選双字（文選双字類要か）、文選華句（以上遂初堂書目）、黄簡文の文選韻粹（宋史藝文志）等があったらしいが、ほとんど散佚してしまっている。これらは文選双字類要や文選類林と同工異曲のものと考えられる。この系統の類書として後には文選錦字録の如き書を多数生んでいる。

(7) 冊府元龜一千巻　北宋・王欽若・楊億等奉勅撰

この書は太平御覽・太平廣記とならんで宋代三大類書といえるもので、政事を編著の基本理念とした新しい形の類書であり、唐會要、通典等の政書ともまた違った本格的な類書といえる。

群齋讀書志・後志巻二類書類によると、「冊府元龜一千巻　右皇朝景徳二年（一〇〇五）詔王欽若、楊億。修君臣事迹。唯取六經子史。不録小説雜書。至祥符六年（一〇一三）書成上之。凡三十一部。有總序。千一百四門。有小序。同修者十五人。錢惟演、杜鎬、刁衍、李維、戚綸、王希哲、陳彭年、姜輿、宋貽序、陳越、

陳従易、劉筠、査道、王曙、夏竦。初撰二篇序一。諸儒皆作。帝以二體製不レ一。遂擇二李維、錢惟演、陳彭年、劉筠、夏竦等一。付二楊億一竄定。賜二今名一。爲レ序冠二其首一。其音釋又命二孫奭一為レ之」といい、直齋書録解題巻四、類書類には「(前略)八年而成。(中略)所レ采正經史之外。惟取二戰國策、國語、韓詩外傳、呂氏春秋、管、晏、韓子、孟子、淮南子、及修文殿御覽一。毎レ門具進。上親覽。摘二其舛誤一。多出二手書一。或詔對指示商略。」と述べ、玉海巻五十四では「(前略)帝曰。朕編二此書一。蓋取二著歴代君臣德美之事一爲二將來一取レ法。至二於開レ卷覽レ古。亦頗資二於學者一。皆命二從官一坐。賜二編修官器幣一。王欽若以二南北一。史有二索虜島夷之號一。欲二改去一。王旦曰。舊史文不レ可レ改。趙安仁曰。杜預注春秋。以二長歴一推二甲子一。多誤。亦不二敢改一。但注云日月必有レ誤。乃詔欲レ改者注釋其下一。凡所レ録以二經籍一爲レ先。億又以下群書中如二西京雜記、明皇雜録之類一皆繁碎不レ可下与二經史一並行上。今並不レ取。止二以國語、戰國策、管、孟、韓子、淮南子、晏子春秋、呂氏春秋、韓詩外傳與二經史一俱編。歴代類書修文殿御覽之類。采摭銓擇。凡三十一部。部有二總序一。千一百四門。(中略)凡八年而成之。六年八月十三日壬申。欽若等以獻。進レ表曰。推二明凡例一。分二別部居一。皆仰二稟於宸謨一。惟奉二遵於成憲一。刊除非レ當。隱二括無レ遺。毎二乙夜之覽觀一。率自清衷一而裁定。昔甘露石渠(漢の藏書閣、諸儒五経を講論す)止二於議奏一。開元麗正(唐の太宗の開いた麗正書院、文学の士に修書侍講させた)徒有レ使レ名。矧皇覽、博要之言。玉鑑珠英之作。但詞林之見レ采。非二治本之宜一。先一。(中略)凡千巻、目録十巻、音義十巻。詔題曰二冊府元龜一。御製序。序曰。太宗皇帝始則編二小説一。而成二廣記一。纂二百氏一而著二御覽一。集二章句一。而製二文苑一。(英華)聚二方書一。而撰二神醫一。(宋史藝文志に賈黄中の神醫普救方目を著録するのみ)(中略)粤自正統一至二于閏位。君臣善迹。邦家美政。禮樂沿革。法令寛猛。官師論議。多士名行一。靡レ不二具載一。用

存二典刑一。（下略）」と言っている。現行明刊本は進表と御製序を存しないので、玉海に引かれたそれらは貴重である。

これまでの諸書に書かれたものを要約する必要もなく明らかであるが、まとめておこう。冊府元龜一千卷は景德二年（一〇〇五）、眞宋の詔令により編集をはじめ、祥符六年（一〇一三）まで八年の歲月を費して完成したもので、三十一部とそれぞれの部に総序があり、千一百四門にはさらに小序をつけ、皇室の正統から閏位（正当でない天子の位）、君臣のすぐれた事跡、国家の美政、礼楽の歴史、法令の寛きと猛きさま、官師の論議、人々の立派な行ないを具さに記載し、典刑（ふるいてほん）として残した。すなわち、本を治むる典刑となるものを記録した類書である。その採るところの書は六経子史のほか、國語、戰國策、管子、孟子、韓非子、淮南子、晏子春秋、呂氏春秋、韓詩外傳及び歴代類書・修文殿御覽の類からとり出して選択を加え、西京雜記や明皇雜録のごとき俗史雜書からとらなかったという。皇帝は臣下の奏上する草稿を三卷ずつ親覧し、取捨を厳格にし、編集官も十五人の中からさらに厳選して体裁文体も統一し、従来の類書のように美辞麗句の引きっぱなしでなくよく整理されたものにしたという。その本文の引用も私意で改めることなく、誤りや疑問があれば注記することにし、原文のままにしたという。ただ、一般の類書のように、はじめに出典となった書名を示さず、注記としても原則として示していない。

その編成は帝王・閏位・僭偽・列國君・儲宮・宗室・外戚・宰輔・將帥・臺省・邦計・憲官・諫諍・詞臣・國史・掌禮・學校・刑法・卿監・環衛・銓選・貢擧・奉使・内臣・牧守・令長・宮臣・幕府・陪臣・總録・外臣の三十一部となり、帝王部に例をとると、總序、帝系、誕聖、名講、運歴以下一百二十八門があり、それぞれの門

のはじめに小序がある。帝王部の総序には「昔雒出三書九章一。聖人則レ之。以爲三世、大法二」にはじまり、「凡帝王部一百二十八門」（明刊本）と一行二十字七十四行にわたって書かれている。小序は帝系では「夫レ結繩之初。朴畧茫昧。莫三獲而詳一。書契之後。辨レ姓授レ氏可三得而記一。」にはじまり、「考三舊史一披三帝籙一。詳究初終一。率用三論次一俾レ有レ條」に終る。小序はいずれも十行前後である。本論はたとえば感応門の第一番目だと「殷湯、時大旱七年。殷史卜曰。當三以レ人禱一。湯曰。必以レ人禱。吾請自當。遂齋戎。剪レ髮斷レ爪。以レ己爲レ牲。禱三於桑林、社一。果大雨。」と書かれ、太平御覽巻八十三・皇王部八・殷帝成湯に引く帝王世紀の文がこれに当る。ただし、帝王世紀全文を引くのではなく必要な部分のみぬき書きしている。その範囲では原文に書かれた事実は改変されていないが、現在の感覚でいう原文に忠実というのとはいささかずれがある。晉の皇甫謐の帝王世紀九巻は隋書経籍志にはじまり、宋史藝文志の編年類に至るまで著録されているので、冊府元龜編纂当時には原本が実在していたと考えられるが、隋書経籍志は十巻、両唐書の芸文志の雑志類が帝王代紀十巻とする。一巻のずれは目録を一巻とするかどうかの問題かもしれぬが、実在した本文をもって冊府元龜の本文が書かれた可能性は十分考えられる。しかし、現在は太平御覽等から輯めた本文しか伝らぬので何とも言えない。

刊本について一言ふれておこう。陸心源の皕宋楼旧蔵、現静嘉堂文庫蔵北宋刊本は残存四百七十一巻、その他北宋・南宋刊本の残欠本があり、また、明の黄国琦刊本、清康熙中刊本等が知られている。現在入手可能な本文は一九六〇年北京中華書局影印の明崇禎十五年（一六四二）の黄國琦序刊本（古書、新刊は台湾中華書局本）がある。「影印明本冊府元龜弁言」にも指摘があるように明本には脱文や誤りが多くみられ、その方面の研究もなされているが、この際は省略する。この影印本には李嗣京序、同掲帖、同考拠、黄國琦序、文翔鳳序、黄國琦再言、藏

本姓氏、編目がある。

尚、北宋の晏殊等が天聖中（一〇二三―一〇三二）に詔を受け冊府元龜の要文をとって一百一十五門に分類した天和殿御覽四十巻があるが、今は佚して伝らない。

(8) 類要一百巻　北宋・晏殊撰

四庫提要によるとこの書は浙江の天一閣蔵本としているが、類書類存目として著録されているのみである。類書流別に北京図書館に鈔本が三十七巻存するという。崇文總目十五巻、郡齋讀書志六十五巻、通志七十四巻、直齋書録解題七十六巻、玉海百巻、文獻通考六十五巻、宋史藝文志七十七巻と巻数が一定しない。郡齋讀書志に「類要六十五巻　右皇朝晏殊纂。分レ門ニ輯ニ經史子集事實一。以備ニ修文之用一。」といい、文章作法の教科書であった。直齋書録解題には「類要七十六巻。晏殊撰。曾鞏爲レ序。案ニ中興書目ヲ。七十七巻。比シテ曾序ノ七十四篇ニ。多キコト三篇。今此本七十六巻。豈併ハストモ目録ヲ。爲ニ七十七ニ耶」と巻数の不一致に疑問を投じている。玉海は范師道の国朝類要に附して説いていて、「晏殊類要七十四篇。開禧二年（一二〇六）正月晏表上ル之。勒ニ成ス一百巻ニ。列シテ爲ニ二千六十一門ニ。書目七十七巻。曾鞏序ニ云フ七十四篇ト。今多キコト三篇崇文目十五巻」といい、七十四篇百巻前後の本ではなかったろうか。ただ晏殊は歴代人物年里碑傳綜表によると宋太宗淳化二年（九九一）―宋仁宗致（至）和二年（一〇五五）の間に生存した人であるから矛盾がおこる。四庫提要によると景徳（一〇〇四―一〇〇七）初に神童として進士と同じ扱いを受けた（宋史による）というから、おそらく開禧二年は天禧二年（一〇一八）（晏殊二十七歳）の誤りではなかろうか。

書の体例は北堂書鈔、白氏六帖の流れというから要語を見出しとし、それに出典及び本文を注記する形式のものであったろう。ただ晏殊は読書のたびに故事を得ると書吏に命じて伝写させたというから、他の多くの類書のような孫引きによる誤りも少なく、太平御覽とともに宋代類書の善本であるが、伝写本が三十七巻の断片である上に譌謬脱落その他不備多く句読できかねるので存目に著録したという。

(9) 春秋經傳類對賦一巻　北宋・徐晉卿撰

この書は宋史藝文志補の經部・春秋類に著録されているが、歴代の芸文志類にはその名がみえない。ただ、宋代の遂初堂書目の春秋類に春秋經傳類賦が著録されているが、この書目は書名のみで撰者、巻帙にはふれていないのでそれと断定しかねる。四庫提要の類書類存目によると徐晉卿の伝は未詳である。「左傳ノ文繁詞縟。學者往往緯レ以二儷語一。取便二記誦一。」という。儷語を緯にするというのは対句になった駢儷の要語をつなぎあわせて記誦に便利なようにしたというのであろう。この書は記誦の便を考えて「一百五十韻、一万五千言」の賦にした。この方式は事類賦でも試みられたものである。また左氏蒙求の作られたのも形こそ違え、これら先蹤作品と軌を同じうするものである。

春秋經傳類對賦には皇祐三年（一〇五一）の自序がある。清の高士奇が注をつけたものが、通志堂經解に収められている。脱誤が多いため四庫全書には収められなかった。

(10) 事物紀原十巻　北宋・高承撰

郡齋讀書志巻五上附志類書類によると「事物紀原十巻　右高承編。自天地生植與夫禮樂、刑政、經籍器用。下至博奕嬉戲之微。蟲魚飛走之類。無不攷其所自來。承開封人。双溪項彬序。」といい、直齋書録解題巻十雜家類に「事物紀原二十巻、不著名氏。中興書目十巻。開封高承撰。元豊中（一〇七八―一〇八五）人。凡二百七十事。今此書多十巻。且數百事。當是後人廣之耳。」と述べる。玉海に「元豊事物紀原　書目十巻。元豊中高承以劉存、馮鑑事始。刪レ謬　除レ複　増益名類。皆援摭經史。以推原初始。凡二百七十事」と説く。事物紀原とは天地はもとより動植物に至るあらゆる事物についてその起源を説いたもので、経史類から材料をひろいあつめ二百七十事について説いたという。ただ書録解題が説くごとく後の人の手が加わっているのではないかという疑問がのこる。

現在の刊本は静嘉堂文庫に宋慶元三年（一一九七）の刊語を有する重修事物紀原集二十巻、目二巻があり、四庫全書本は編修厳福家蔵本となっており、その他、明成化八年李果序、明正統十二年序を有する李果校訂の惜陰軒叢書本等がある。影印本として正統十二年（一四四七）閻敬序及び詩題を有する事物紀原集類十巻（台湾新興書局）と明胡文煥校・格致叢書本を底本とした鵜飼信之点の明暦二年（一六五六）刊の和刻本及びその影印本（長澤規矩也解題・汲古書院）である新刻事物紀原十巻がある。

その内容は天地生植・正朔暦數・帝王后妃・嬪御命婦・朝廷注措・治理政體・利源調度・公式姓諱・禮祭郊祀・崇奉褒冊・樂舞聲歌・輿駕羽衛・旗旒采章・冠冕首飾・衣裘帶服・學校貢舉・經籍藝文・官爵封建・勲階寄禄・

師保輔相郎・法從清望・三省綱轄・持憲儲闈・九寺卿少・秘殿掌貳・五監總率・環衛中貴・横行武列・東西使班・節鉞帥漕・撫字長民・京邑館閣・會府壹司・庫務職局・州郡方域・眞壇浄社・靈宇廟貌・道釋科教・伎術醫卜・舟車帷幄・什物器用・歳時風俗・宮室居處・城市藩禦・農業陶魚・酒醴飲食・吉凶典制・博奕嬉戯・戎容兵械・戰陣攻守・軍伍名額・律令刑罰・布帛雜事・草木花菓・蟲魚禽獸の五十五部千七百六十四事で玉海でいう二百七十事とかけはなれた数字で現行本は原本に増益されたものではないかと考えられる。

例を巻十蟲魚禽獸部第五十五にとると玄駒・斉女・膾殘・烏賊・嬾婦・彭越・啄木・逃河・精衛・杜宇・婆餅・野鶏・伯労・右軍・衙子・馬齒・謝豹の十七事であるが「精衛　山海經曰。炎帝之女。度レ海溺死其魂化爲レ鳥。爲レ此常銜三西山木石一。以塡三東海一。報三其冤一也。」の如くかなり特殊な物についての起源を説いている。

(11)　書敘指南二十巻　北宋・任廣撰

郡齋讀書志巻三下類書類によると「書敘指南二十巻　右皇朝任浚撰。纂三集古今文章一。碎レ語分レ門編三次之一。凡二百余類。」という。撰者を任浚とするのは四庫提要によると出身の地名の浚儀の浚が誤って人名に混入したのだという。直齋書録解題巻十四に「書敘指南二十巻　任廣撰。崇寧（一一〇二―一一〇六）中人。皆經傳四字語。備三尺牘應用一。者也」という。四庫提要・類書類によると、この書の初刊は北宋末の靖康（一一二六―一一二七）中のことで、金が入寇し、その混乱で版が焼けてしまったが、愈氏が旧本を携え南渡し、転写を重ねた。清の康熙（一六六二―一七二二）の初に金券という人が韓氏の所蔵本を入手し繕録していたが、途中で死んだ

ため原本の第十巻を佚した。雍正三年（一七二五）金匯（わい）という人が不全宋本を入手したが、たまたま第十巻が存した。これらを合して抄補刊刻して復元することができたという。現存刊本として両淮鹽政採進本である四庫全書本、墨海金壺本・珠叢別録本、惜陰軒叢書本等のほかに、明嘉靖六年（一五二七）沈松の序・同呂柟（だん）の後序を有する嘉靖六年刊本（台湾新興書局の影印本あり）と明喬應甲校本を底本として慶安二年（一六四九）刊の和刻本とその影印本（長澤規矩也解題・汲古書院）がある。

その目録をみると、天子命令服御、詔書史、殿宇庭闕宮禁、門闕にはじまり雑備称用下で終る四字句二百句から成る。たとえば、巻十二「婦人美悪」の句に「婦人ノ美態ヲ曰ヒ娥媸靡曼ト列子三」と十字前後の簡要な文を引き出典を示す。この類書は尺牘の応用に備えたものとは言え、とるべき要語・資料を含んでおり、価値が高い。